

よくあるエラー一覧

チェック項目	エラー内容	ページ
(11)レンジオーバー（要確認）	数値が大きすぎるため、異常値の可能性（桁間違い入力など）がある場合	1
(13)原単位（要確認）	工事規模に対して、「資材利用量」及び「現場外搬出量」が基準値より大きい場合	1
(15)距離オーバー（要確認）	「工事場所」と「搬出先場所」が同じ都道府県内で、運搬距離が「100km」以上である場合	3
(20)現場内利用不整合（要確認）	「現場内利用」を行っているが、「建設資材利用」及び「建設副産物発生」の両方に記載していない場合	4
(21)旧コード（必須）	既存データ（令和 6（2024）年度建設副産物実態調査対応版以前に登録したもの）で、コードの見直しにより、再選択する必要がある場合	5
(24)リサイクル率対象外（要確認）	「再生資源利用促進率」（建設廃棄物の場合）、または「建設発生土有効利用率」（建設発生土の場合）に計上されない搬出先を選択している場合	6
(25)再生資源利用率（要確認）	建設資材の利用量に対する「再生資材利用量」が一定割合未満である場合	7
(26)再生資源利用促進率（要確認）	建設副産物の発生量に対する「現場内利用量、現場内減量化量、再生資源利用促進量の合計」が一定割合未満である場合	8

必須エラー：記載内容が間違っている項目（修正必須）

確認が必要な事項（要確認事項）：記載内容について間違いがないか確認が必要な項目

エラー内容には、次の 2 種類があります。

①必須エラー

必須項目の空白や、論理的に異常なデータが入力されている場合など、記載内容が間違っているエラー。データは必ず修正が必要になる。

②確認が必要な事項（要確認事項）

異常値と考えられる値（桁の大きい値、工事規模に対して基準値を超える量など）が入力されている場合など、記載内容について間違いではないか確認が必要な事項。記載内容について確認し、間違いであった場合には修正が必要になる。確認した結果に間違いがない場合は修正の必要はない。

※ 登録数値の入力間違い（桁間違い、誤入力）等の疑いのあるデータが多いため、データ精度向上のため、再確認をお願いします。

(11) レンジオーバー（要確認）

【要確認事項】データの再確認をして下さい。（異常値の疑いがあります）

「(11) レンジオーバー」は数値が大きすぎるため、異常値の可能性のあるデータを示している。レンジオーバーのチェック項目及び基準は、次のとおりである。

- ・ 請負金額 > 100,000（万円）
- ・ 建築面積（建築工事のみ） > 10,000（㎡）
- ・ 延床面積（建築工事のみ） > 10,000（㎡）
- ・ 階数_地上 > 100(階)
- ・ 階数_地下 > 10(階)
- ・ 利用量、再生資材利用量 > 100,000（t又はm³）ただし「塩化ビニル管・継手」の場合は、> 100(t)
- ・ 現場内利用量、現場内利用改良分、減量化量、搬出量、搬出量改良分 > 100,000（t又は地山m³）ただし「廃塩化ビニル管・継手」の場合は、> 100(t)
- ・ 運搬距離 ≥ 100（km）

建設資材利用 土砂	
小分類 *	第二種建設発生土
主な利用用途	構造物等の裏込材、埋戻し用
利用量（締めm ³ ） *	200,000.000
データの再確認をして下さい。（異常値の疑いがあります）	
再生資材名称	第二種建設発生土

数量が 10 万m³ を超えている

確認メッセージ

(13) 原単位（要確認）

【要確認事項】原単位（□□□÷△△△）が基準（XX.X）超です。値を再度確認して下さい。

※ 工事種別ごとの対応表は以下のとおりである。

表 工事種別ごとの原単位計算式

工事種別	品目	□□□÷△△△
土木／修繕	土砂、碎石	搬入量（m ³ ）÷請負金額（万円）
	土砂、碎石以外	搬入量（トン）÷請負金額（万円）
建築／解体	建設発生土	搬出量（m ³ ）÷延床面積（㎡）
	建設廃棄物	搬出量（トン）÷延床面積（㎡）

「(13) 原単位」は、「建設資材利用」又は「建設副産物発生・搬出」において、「工事規模^{※1}」に対して、「搬入量^{※2}」又は「搬出量^{※3}」が大きいことを示している。

※1 「工事規模」：土木・修繕工事の場合は「請負金額」、建築・解体工事の場合は「延床面積」に対して、「搬入量」、又は「搬出量」が次表の数値以上

※2 搬入量：現場内利用量を除く利用量の合計

※3 搬出量：場外搬出量の合計

「利用原単位」＝「搬入量」÷「工事規模（請負金額 又は 延床面積）」
（土木・修繕） （建築・解体）

「搬出原単位」＝「搬出量」÷「工事規模（請負金額 又は 延床面積）」
（土木・修繕） （建築・解体）

表 原単位確認基準

	品 目	土木 (トンor m3/万円)	建築 (トンor m3/m2)	解体 (トンor m3/m2)	修繕 (トンor m3/万円)
建設資材	コンクリート	3.0	50.0	50.0	3.0
	コンクリート及び鉄	3.0	50.0	50.0	3.0
	木材	3.0	10.0	10.0	2.0
	アスファルト・コンクリート	2.0	0.5	0.5	1.0
	土砂	15.0	3.0	3.0	10.0
	砕石	2.5	0.5	0.5	2.0
	塩化ビニル管・継手	0.1	0.1	0.1	0.1
	石膏ボード	0.1	0.1	0.1	0.1
	その他の建設資材	3.0	0.5	0.5	2.0
建設副産物	コンクリート塊	3.0	1.0	3.0	3.0
	建設発生木材A	1.0	0.1	0.5	1.0
	アスファルト・コンクリート塊	2.0	0.3	0.3	2.0
	その他がれき類	0.1	0.1	0.1	0.1
	建設発生木材B	1.0	0.1	0.5	1.0
	建設汚泥	3.0	0.3	0.1	3.0
	金属くず	1.0	0.1	0.1	1.0
	廃塩化ビニル管・継手	0.1	0.1	0.1	0.1
	廃プラスチック	0.1	0.1	0.1	0.1
	廃石膏ボード	0.1	0.1	0.1	0.1
	紙くず	0.01	0.1	0.1	0.1
	アスベスト	0.1	0.1	0.1	0.1
	その他分別廃棄物	1.0	0.1	0.1	0.1
	建設混合廃棄物	2.0	0.3	1.0	2.0
	建設発生土 (第一種～第四種建設発生土、浚渫土以外の 泥土、浚渫土の「搬出量」の合計)	10.0	3.0	1.0	3.0

工事種類	舗装 (道路)		
工期	開始	2025/05/01	
	終了	2026/05/31	
請負・自主施工			
請負金額 (万円 (税込))	1,000		
工事概要等			

土木工事で請負額 1,000 万円、
現場内利用を除く土砂利用量が 200,000 トン
「利用原単位」=200,000 トン÷1,000 万円=20.0

建設資材利用 土砂	
小分類 *	第二種建設発生土
主な利用用途	構造物等の裏込材、埋戻し用
利用量 (締めm³) *	200,000.000
データの再確認をして下さい。(異常値の疑いがあります)	

(15) 距離オーバー（要確認）

【要確認事項】運搬距離の確認をして下さい。（距離が過大である可能性があります）

「(15) 距離オーバー」は、【施工場所】の「都道府県」と【搬出先住所】の「都道府県」が同じであるにもかかわらず、「運搬距離」が100km以上であることを示している。

施工場所	
都道府県	東京都
市区町村	港区
地先	虎ノ門
座標（緯度、経度）	35.66591, 139.7455123
工事種類	舗装（道路）

現場外搬出 コンクリート塊	
搬出先名称	東京都内施工工事で、搬出先が同じ東京都内であり、運搬距離が、100km 以上
搬出先住所	
都道府県 *	東京都
市区町村 *	港区
地先	例：赤坂5-2-20
区分	
施工条件	
搬出先種類 *	他の工事現場
運搬距離 (km) *	101

運搬距離の確認をして下さい。（距離が過大である可能性があります）

確認メッセージ

(20) 現場内利用不整合（要確認）

【要確認事項】対応する現場内利用が無いが、供給元が「現場内」となっていません。

「現場内利用」とは、たとえば建設工事現場から発生した建設発生土を、建設工事現場から搬出せずに、当該建設工事現場内で埋戻材などとして利用する行為である。

「現場内利用」を入力する場合、「建設資材利用」及び「建設副産物搬出」の両項目の記載をする必要がある。

すなわち、「現場内利用情報」を入力した場合には、当該品目の「建設資材利用」の「供給元種類」に「現場内利用」が選択されている必要があり、逆に「建設資材利用」の「供給元種類」に「現場内利用」を選択した場合には、当該品目の「現場内利用情報」が入力されている必要がある。

「(20) 現場内利用不整合」は、「建設資材利用」又は「建設副産物搬出」のどちらかが欠けている場合を示している。

対象品目と組み合わせは、以下の通りである。

表 対象品目と組み合わせ

建設資材利用	建設副産物搬出
土砂	第一～四種建設発生土、浚渫土以外の泥土、浚渫土
アスファルト・コンクリート、碎石	コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊

■ 建設資材利用

■ コンクリート

■ コンクリート及び鉄から成る建設資材

■ 木材

■ アスファルト・コンクリート

■ 土砂

利用量 (総m³) 100.000

再生資材利用量 (総m³) 100.000

再生資源利用率 (%) 100.0

追加

No.	小分類	主な利用用途	利用量 (総m³)	再生資材名称	再生資材利用量 (総m³)	再生資材の供給元施設、工事名	供給元種類
1	第二種建設発生土	道路路体	100.000	第二種建設発生土	100.000		現場内利用

横スクロールをする場合、スクロールバーを動かすか、Shiftキーを押しながら、マウスホイールを動かしてください

上図の「建設資材利用」には、第2種建設発生土を100m³「現場内利用」しているが、下図の「建設副産物搬出」には、現場内利用量の記載がない。

■ 第二種建設発生土

■ 現場内利用情報

発生量 (地山m³) 0.000

用途

現場内利用量(地山m³) 0.000

現場内利用改良分 (地山m³) 0.000

現場外搬出量合計 (地山m³) 0.000

(21) 旧コード（必須）

【要確認事項】 廃止されたコードが選択されています。有効なコードを再選択してください。

「(21) 旧コード」は、建設資材の小分類コード及び再生資材コード、搬出先種類コードが旧コード（既存のコードからデータコンバートした際に、再選択する必要があるため、仮のコードとして設定したもの）であることを示している。旧コードとなるのは以下のとおりである。

- 1) 建設資材「コンクリート」で小分類コードが「90（旧）生コン」、「91（旧）再生生コン（その他のCo再生骨材）」、「92（旧）再生生コン（Co再生骨材以外の再生材）」、「93（旧）無筋コンクリート二次製品」、再生資材コードが「90（旧）再生生コン」、「91（旧）再生生コン（その他のCo再生骨材）」、「92（旧）再生生コン（Co再生骨材以外の再生材）」、「93（旧）無筋コンクリート二次製品」の場合
- 2) 建設資材「コンクリート及び鉄」で小分類コードが「90（旧）有筋コンクリート二次製品」、再生資材コードが「90（旧）再生有筋コンクリート二次製品」の場合
- 3) 建設廃棄物の搬出先種類コードが「90（旧）中間再生」、「91（旧）スト再」、「92（旧）海面埋立」、「93（旧）土受入地」、「94（旧）スト処分」、「95（旧）その他」の場合
- 4) 建設発生土の搬出先種類コードが「90（旧）改良プラント」、「91（旧）海面処分」、「92（旧）内陸処分」、「93（旧）土受入地」、「94（旧）他」、「95（旧）改プラ（未）」、「96（旧）予定地」、「97（旧）受入（農）」、「98（旧）受入（民）」、「99（旧）改プラ」、「100（旧）仮置（再）」、「101（旧）仮置（無）」の場合

■ 建設資材利用

■ コンクリート

利用量（トン）	100.500
再生資材利用量（トン）	0.000
再生資源利用率（%）	0.0

旧コードが選択されている

No.	小分類	規格	利用量（トン）	再生資材名称	再生資材利用量（トン）	再生資材の供給元施設、工事名	供給元種類
1	(旧) 生コン		100.500		0.000		

横スクロールをする場合、スクロールバーを動かすか、Shiftキーを押しながら、マウスホイールを動かしてください

(24) リサイクル率対象外（要確認）

【要確認事項】〇〇は再生資源利用促進率には計上されません。他が選択できないか再度確認をお願いします。

※ 「〇〇」には下表の搬出先の種類が表示されます。

「(24) リサイクル率対象外」は、「再生資源利用促進率」（建設廃棄物の場合）、または「建設発生土有効利用率」（建設発生土の場合）に計上されない搬出先を選択していることを示している。以下の赤字箇所を選択した場合に「(24) リサイクル率対象外」となる。

1) 建設廃棄物の場合（旧コードは除く）

コード※13	搬出先の種類
1.	売却
2.	他の工事現場
3.	広域認定制度による処理
4.	中間処理施設（アスファルト合材プラント）
5.	中間処理施設（合材プラント以外の再資源化施設）
6.	中間処理施設（サーマルリサイクル）
7.	中間処理施設（単純焼却）
8.	廃棄物最終処分場（海面処分場）
9.	廃棄物最終処分場（内陸処分場）

2) 建設発生土の場合（旧コードは除く）

コード※13	搬出先の種類
1.	売却
2.	他の工事現場（内陸）
3.	他の工事現場（海面）ただし、廃棄物最終処分場を除く
4.	土質改良プラント（国登録ストックヤード）
5.	土質改良プラント（国登録ストックヤード以外）
6.	ストックヤード（工事予定地含む）（再利用の目的がある）（国登録ストックヤード）
7.	ストックヤード（工事予定地含む）（再利用の目的がある）（国登録ストックヤード以外）
8.	ストックヤード（工事予定地含む）（再利用の目的がない）（国登録ストックヤード）
9.	ストックヤード（工事予定地含む）（再利用の目的がない）（国登録ストックヤード以外）
10.	採石場、砂利採取跡地等復旧事業
11.	廃棄物最終処分場（覆土としての受入）
12.	廃棄物最終処分場（覆土以外の受入）
13.	土捨場・残土処分場

(25) 再生資源利用率（要確認）

【要確認事項】再生資材利用量に入力もれがないか確認してください。正しければそのまま結構です。

「(25)再生資源利用率」は、建設資材の利用量に対する「再生資材利用量」が一定割合（A％）未満であることを示している。表示されるのは、以下の割合未満の場合となる。

再生資源利用率（（再生資材利用量÷利用量）×100）＜A％

建設資材	一定割合 A％
土砂	70％
砕石	70％
アスファルト・コンクリート	80％
コンクリート	20％
コンクリート及び鉄から成る建設資材	20％
木材	20％

※一定割合 A％はH24センサス集計結果の平均値

例．建設リサイクル関連様式の登録 建設資材利用（砕石）の登録画面

一定割合未満の場合、チェック結果を表示すると「確認が必要な事項」が表示される（誤りがなければ、そのまま登録）

■ 砕石

利用量 (m³) 55,000

再生資材利用量 (m³) 35,000

再生資源利用率 (%) 63.6

追加

No.	小分類	規格	主な利用用途	利用量 (m³)	再生資材名称	再生資材利用量 (m³)	再生資材の供給
1	粒度調整砕石	RC-40		50,000	再生粒度調整砕石	30,000	
2	クラッシャーラン			5,000	再生クラッシャーラン	5,000	

小分類の選択ミスに注意

再生資材利用量の記入漏れに注意

※表示される数値は、「利用量」と「再生資材利用量」より計算した結果の値を四捨五入して表示しているため、一定割合を満たしているように見えても、チェック結果に「確認が必要な事項」として表示される場合がある。

例) 実際の計算結果が69.99%の場合、画面では70.0%と表示されるが、一定割合未満と判定される。

(26) 再生資源利用促進率（要確認）

【要確認事項】搬出先の種類コードに誤りがないか確認してください。正しければそのまま結構です。

「(26) 再生資源利用促進率」は、建設副産物の発生量に対する「現場内利用量、現場内減量化量、再生資源利用促進量の合計」が一定割合（B％）未満であることを示している。表示されるのは、以下の割合未満の場合となる。

再生資源利用促進率（（現場内利用量＋現場内減量化量＋再生資源利用促進量）÷発生量×100）＜B％

建設副産物	一定割合 B％
建設発生土	50％
コンクリート塊	90％
アスファルト・コンクリート塊	90％
建設発生木材 A	80％
建設汚泥	80％
混合状態の廃棄物(建設混合廃棄物)	70％
金属くず	90％
廃プラスチック	70％
紙くず	80％
建設発生木材 B	80％
その他の分別された建設廃棄物	70％
廃石膏ボード	70％
廃塩化ビニル管・継手	70％

※一定割合 B％はH24センサス集計結果の平均値

例. 建設リサイクル関連様式の登録 建設副産物搬出（コンクリート塊）の登録画面

■ 建設副産物搬出(特定建設資材廃棄物、建設廃棄物)

■ コンクリート塊

■ 現場内利用情報

発生量 (トン)	30,000
用途	
現場内利用量 (トン)	0.000
現場内利用改良分 (トン)	0.000
現場外搬出合計 (トン)	30,000
再生資源利用促進量 (トン)	15,000
再生資源利用促進率 (%)	50.0

一定割合未満の場合、チェック結果を表示すると「確認が必要な事項」が表示される（誤りがなければ、そのまま登録）

現場外搬出量の記入間違いに注意

■ 現場外搬出情報

都道府県	市区町村	地先	区分	施工条件	搬出先種類	運搬距離 (km)	現場外搬出量 (トン)	改良分 (トン)
東京都	品川区				中間処理施設 (含材プラント以外の再資源化施設)	20	15,000	
東京都	江東区				廃棄物最終処分場 (内陸処分場)	25	15,000	

搬出先の種類コードの選択ミスに注意
※「(24) リサイクル率対象外」も確認

※表示される数値は、発生量と排出量より計算した結果の値を四捨五入して表示しているため、一定割合を満たしているように見えても、チェック結果に「確認が必要な事項」として表示される場合がある。
例) 実際の計算結果が89.99%の場合、画面では90.0%と表示されるが、一定割合未満と判定される。